

## 戸成市長に対する問責決議

平成19年施行の改正地方自治法では、助役という呼び名が副市長に変更になり、従来の長の補佐、並びに職務代理に加えて長の命を受け施策や企画を行うこと、市長から委任を受けた事務の執行を副市長の権限と責任において行うことが明確に位置付けられるなど、副市長の役割、権限が強化された。

その背景には地方分権改革によって市の役割、責任が増加する中、市長にトップマネジメント機能強化を図る意味もあると思われる。

府中市では、戸成市長就任以来、本年3月末に3人目の副市長がお辞めになり、副市長不在の期間は延べ約10か月になろうとしている。

副市長不在の問題としては、まず、副市長の決裁をすべて市長が担うことがあげられる。500万円を超える支出負担行為や契約に関することや人事評価などが市長決裁になる。

市長や部長の業務負担が増えることで行政事務の停滞を招くことは避けられない。市政実行の強力なサポート役を長期間欠くことによる府中市への損失は大きい。

1日も早く副市長を選任され、戸成市長には心置きなく本来の、市長としての職責を全うしてもらいたいものである。

よって、府中市議会は、戸成市長に対しての副市長の早急の選任を求めるとともに、市長の専権事項であることを鑑みその責任を問うものである。

以上、決議する。

平成29年6月16日

広島県府中市議会